

＜小規模企業等振興資金（小口資金）＞

(1) 資金名（略称）	小口資金（略称「振小」）
(2) 融資対象	信用保険法第2条第3項第1号から第6号までに規定する小規模企業者
(3) 資金使途	事業資金
(4) 融資限度額	2,000万円 ただし、申込融資額を含めた信用保証協会保証付融資残高（極度設定のある保証は融資極度額）が2,000万円以内であること
(5) 融資期間・利率	3年以内 年1.1%
	3年超5年以内 年1.2%
	5年超7年以内 年1.3%
	7年超10年以内 年1.4% ※資金使途は設備資金に限る
(6) 金利区分	特別金利3
(7) 貸付方法	証書貸付又は手形貸付 ただし、手形貸付については融資期間1年以内に限る
(8) 返済方法	据置1年以内の分割返済 ただし、融資期間1年以内は一括返済も認める
(9) 保証制度	小口零細企業保証
(10) 責任共有制度	対象外
(11) 必要書類	納税証明書類
(12) 申込受付機関	以下のいずれかとする 【事業所の所在地が名古屋市外の場合】 ① 事業所が所在する市町村から指定を受けた取扱金融機関の指定店舗 ② 事業所が所在する協調市町村の商工担当課（名古屋市外の事業所の場合） 【事業所の所在地が名古屋市内の場合】 ① 取扱金融機関の名古屋市内店舗 ② 愛知県信用保証協会